

令和 9 年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

○要旨

鉄道の高山本線と「美濃太田駅」で接続し、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助金）の要件を満たす系統について、国の補助事業（地域公共交通確保維持事業）を活用し、生活交通を維持するための計画を作成します。

なお、令和元年度までは「古井駅－可児川駅線」を地域間幹線系統とし、フィーダー系統である「あまちの森・しょうよう線」、「フルーツ線」、「さとやま線」について、当該補助を受けておりましたが、令和 2 年度からは「古井駅－可児川駅線」が系統外の扱いとなり、補助対象外となりました。しかし、高山本線を地域間幹線系統とし、「美濃太田駅」で接続することにより、フィーダー補助の要件を満たすため、引き続き、4 路線について当該補助を受けております。

○対象路線

- ・あまちの森・しょうよう線
- ・フルーツ山之上線
- ・フルーツ蜂屋線
- ・さとやま線

○計画期間

令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日

○軽微な変更に係る手続きの簡略化について

計画に軽微な変更がある場合には、事務局一任とさせていただきます。

資料 3…地域公共交通計画認定申請書（表 1、5、6 含む）

参考 1…あい愛バス「使用車両」情報

参考 2…地域公共交通確保維持改善事業の二次評価通知